

II 平成 21 年度～平成 23 年度「FD 講演会」実施報告

1. 実施概要

大学設置基準の改正により、ファカルティ・ディベロップメント (FD) が義務化され、授業の内容や方法の改善を図るための組織的な研修や研究を実施することが定められた (大学設置基準第 25 条の 3)。これを受けて本学では、2009 (平成 21) 年度より「FD 講演会」を実施しており、FD 推進と授業改善への積極的な取り組みを行っている。

2011 (平成 23) 年度 FD 講演会

- 日 時： 2011 (平成 23) 年 6 月 22 日(水) 17:00～18:15
- 場 所： 京都ノートルダム女子大学 ユニソン会館 大会議室
- 講 師： 立命館大学 共通教育推進機構教授 木野茂先生
- テー マ： 「学生とともに作る授業 –大学授業のパラダイム転換を–」
- 講演概要：

1991 (平成 3) 年の大学設置基準大綱化以後の教育改革に取り組む中で、大学授業自体の改革が必要なことを痛感し、従来の知識伝授型授業から学生自身の自主的能動的な学びを引き出す双方向型授業を提唱するとともに、自らいくつかの授業を開発してきた。アメリカではいわゆる大学授業のパラダイム・シフトが早くから実践されているが、わが国ではいまだに古いパラダイムの授業の方が多いのが現実であろう。

古いパラダイムの授業を新しいパラダイムの授業に変えるためには「学生とともに作る授業」という考え方への転換が必要である。両者のパラダイムでは何が違うのかを考え、私の授業実践の紹介を通して新しいパラダイムの授業を作るためのヒントにしていきたい。

2010 (平成 22) 年度 FD 講演会

- 日 時： 2010 (平成 22) 年 6 月 24 日(木) 16:40～18:00
- 場 所： 京都ノートルダム女子大学 大会議室
- 講 師： 同志社大学文学部教授 圓月勝博先生
- テー マ： 「新たな大学教員像の構築に向けて–学士課程教育と FD–」
- 講演概要：

2008 (平成 20) 年 4 月の「FD の義務化」を受けて、同年末に公表された中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」は、FD を「学士課程教育の充実を支える学内の教職員の職能開発」として定義しており、学生の学習活動を主眼とする大学運営を強く提唱している。しかし、上記答申が要約する新たな高等教育政策は、従来の大学教員像を否定するものであり、近年の大学改革の象徴となった FD に対して反発する大学教員も少なくない。FD に対する反発の背後には、自分が目指すべき理想像を見失った大

意見が、大半を占めた。ただし、より詳しい内容に関しては、過去3年間で、いわゆるFDの専門家による講演であったため、今後は、内容を以下のように改善してはどうかという意見も出ている。

(1) 一方的な講演ではなく、たとえば「学生の参加型授業の推進」に関してなら、講師が教員となり、実際の授業のデモンストレーションをして欲しい。

(2) 「画期的な工夫をしている複数の教員」から、その具体的な内容を聞くような講演会がよい。

また、2012(平成24)年3月7日(水)に開催された全学教員研修会において、今後のFD活動をさらに充実させるために、「FD講演会」をはじめとする、現在実施されているFD活動以外にも、以下の項目を行ってはどうかという意見が出された。

- ・教員相互の授業参観(教員が互いに授業を参観し、評価し合う)
- ・卒業生・修了生調査協力者会議(学生が社会に出た後の意見の聴衆)
- ・卒業生・修了(卒業時)への教育総合評価アンケート
- ・教員から見た授業評価アンケート(教員の自己評価及び学生との二者比較)

文責：吉田 智子(人間文化学科 教授)